39	平塚　寿	旅人	0
40	菊池　久	旅人	0
41	菊池千鶴子	旅人	0
42	近藤　勝己	水戸藩士	0
43	田代　泰司	島津　忠義	0
44	塩手　満夫	勘定方	0
45	中川　弘	役人たち	0
46	柳田伊久子	大奥の女たち	0
47	五反田よしみ	女官たち	0
48	石井　浩司	若侍	0
49	山下　均	麦屋の客	0
50	中原　健	麦屋の客	0
51	三浦　賢二	一色山城守直温	237
52	宇津木　真	三条　実美	145
53	清水　昌史	新撰組隊士	53
54	瀬尾　武史	有司	341
55	田牧　直	若侍（41回～44回は太刀持ち）	237
56	和泉　義晴	新撰組隊士	53
57	中舘　基樹	浪人	53
58	外村　謙介	有司	197
59	あべ松俊樹	小姓	288
60	下重　卓哉	小姓	53
61	吉村　卓	小姓	53
62	丸茂麻貴子	侍女	53
63	本條　秀照	町人	53
64	一山七百蔵	町人	53
65	神谷　武志	薩摩藩士	53
66	中嶌　聡	薩摩藩士	53
67	遠藤　功	安芸藩士	53
68	遠藤　匠	甲冑の侍	53
69	山伏　雅文	役名なし	105
70	荒井　誠	役名なし	105
71	金子進次郎	役名なし	105
		合計	3,685

○文化庁告示第七十八号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第六十七条第一項に基づき、著作権者不明の著作物の利用について平成二十六年十月十四日左記のとおり裁定を行うとともに、その補償金の額を決定したので、同法第七十条第六項に基づき告示する。

平成二十六年十二月二十五日

文化庁長官　青柳　正規

記

一　著作物の題号、著作者の氏名及び著作物の補償金の額　「カレルギー伯」・「魯迅」　北野英明

左記三①の利用につき一六、二〇〇円　左記三②の利用を行う場合、三〇ダウンロード単位につき二、四三〇円

二　利用者の住所及び氏名　東京都千代田区一番町六　一番町ＳＱＵＡＲＥ　株式会社潮出版社（代表取締役社長　南晋三）

三　利用方法

①　電子書籍販売サイト（株式会社イーブックイニシアティブジャパン）のサーバにおいて複製し、有料（三〇〇円（税抜き））でダウンロード形式のインターネット配信（公衆送信・複製）を行う。利用期間は、平成二十六年十月一日から平成四十七年九月三十日までの二十一年間とする。

②　必要に応じて、三〇ダウンロードを単位として有料（三〇〇円（税抜き））ダウンロード数の上限を変更する。

○経済産業省告示第二百五十九号

経済上の連携に関する日本国とオーストラリアとの間の協定に係る経済連携協定に基づく特定原産地証明書の発給等に関する法律（平成十六年法律第百四十三号）第八条第一項に規定する指定発給機関を次のように指定したので、同法第二十四条第一項の規定に基づき公示する。

平成二十六年十二月二十五日

経済産業大臣　宮沢　洋一

一　指定発給機関の名称

日本商工会議所

二　指定発給機関の住所

東京都千代田区丸の内三丁目二番一号（平成二十七年一月五日以降は、東京都千代田区丸の内二丁目五番一号）

三　発給事務を行う事務所の所在地

札幌事務所　北海道札幌市中央区北一条西二丁目二番地の一

仙台事務所　宮城県仙台市青葉区本町二丁目十六番十二号

黒部事務所　富山県黒部市植木二十三番地の一

千葉事務所　千葉県千葉市中央区中央二丁目五番一号

東京事務所　東京都千代田区丸の内三丁目二番一号（平成二十七年一月五日以降は、東京都千代田区丸の内二丁目五番一号）